

**第 2 回 門真市地域福祉計画審議会  
議事録**

|             |   |
|-------------|---|
| 開催日時        | 令和 3 年 8 月 30 日（月） 午後 2 時～  |
| 開催場所        | 門真市役所 本館 2 階 大会議室   |
| 出席者<br>（委員） | 新崎委員、藤江委員、浅崎委員、西川委員、篠田委員、安井委員、長田委員、森田委員、山岸委員、長谷川委員、白土委員、橋本委員、田淵委員 |
| 欠席者         | 外山委員、中井委員、中吉委員、谷掛委員   |
| 事務局         | 福祉政策課 清水課長、鈴木課長補佐、浅井主査、福本<br>ジェイエムシー（株）大阪支店 小路、雨宮                 |
| 議題          | 1 門真市第 4 期地域福祉計画骨子案について<br>（1）現状と課題等について<br>（2）施策の体系について<br>2 その他 |
| 資料          | <b>【資料】</b><br>門真市第 4 期地域福祉計画骨子案<br>門真市第 4 期地域福祉計画体系図案            |

| 議 事 の 経 過 |  |
|-----------|--|
| 発 言 者     | 発 言 内 容  |
| 事務局       | <p>皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今より、第2回門真市地域福祉計画審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、また緊急事態宣言中にも関わらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は福祉政策課長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員17名中、現在13名のご出席をいただいておりますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、第1回審議会にて、会議の公開が承認されておりますが、本日、傍聴者はいらっしゃらないことをご報告いたします。</p> <p>本日の会議につきましては、後日会議録の作成が必要なため、録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、携帯電話は電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をお願いします。本日の資料は、事前にお送りいたしましたもので、会議次第、「門真市第4期地域福祉計画骨子案」、「門真市第4期地域福祉計画の体系図(案)」、その他、参考資料といたしまして、本日お配りしておりますA4、1枚の「第3期門真市地域福祉計画の体系図」、「門真市地域福祉計画審議会委員名簿」、「第3回門真市地域福祉計画審議会日程調整表」、以上でございます。資料は全て揃っておりますでしょうか。もし、不足の資料がございましたら仰ってください。</p> <p>今回は2回目の審議会ということですので、前回ご欠席の委員をご紹介します。門真市老人クラブ連合会、山岸眞弓美委員です。よろしくお願いいたします。なお、門真市医師会、外山学委員、公募市民代表、中吉美智委員、大阪府守口保健所、谷掛千里委員については欠席とのご連絡をいただいております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の会議次第によりまして、会議を進行いたします。これ以降の議事進行については、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条により新崎会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 新崎会長      | <p>よろしくお願いいたします。本当にこの猛暑の中、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。5月31日に1回目の会議を開きまして、その後、8月12日に庁内会議ということで、市役所の様々な部署の方々に一堂</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>にお集まりいただき、この活動計画について審議させていただきました。そのとき、オブザーバーとして参加させていただいたのですが、本当に今回の計画の中でのポイントは、1つは庁内連携、つまり市役所の中で様々な部署が協働して、今回計画をつくっていくというところが、地域共生社会の実現ということで、非常に前計画と大きく変わっているところではないでしょうか、ということをお話させていただきました。そして、熱心にご議論いただき、その成果につきましても今回のところに反映させていただいているという次第です。</p> <p>それでは、議事に進めていきたいと思います。お手元のホッチキス留めの「門真市第4期地域福祉計画骨子案」のうち、議題1の(1)「現状と課題等について」というところを事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、議題1の(1)「現状と課題等について」説明させていただきます。</p> <p>資料「門真市第4期地域福祉計画【骨子案】」をご覧ください。まず、計画の構成案について説明させていただきます。骨子案資料を1ページめくっていただき、表紙裏の目次(案)をご覧ください。</p> <p>全体の構成ですが、第1章は、「計画策定にあたって」としまして、前回の審議会で説明しました「地域共生社会」という地域福祉の理念や、法的根拠、地域福祉計画の位置づけについて記載します。第2章は、「門真市の地域福祉における現状と課題」としまして、人口推移等の各種統計資料、市民アンケート調査結果の主だった箇所の抜粋、第3期計画の総括、第4期計画に向けて取り組むべき課題について記載します。第3章は、「基本理念と計画の考え方」としまして、本計画の基本理念や基本的な考え方、施策の体系を記載します。第4章は、「施策の展開」としまして、第4期計画の新たな施策体系に基づく施策展開。第5章は、「計画の推進に向けて」としまして、計画の推進体制、進捗管理について記載。最後に資料編を掲載する予定です。第3章の1と2、第4章から資料編までは現在検討中であり、今回の審議会では、前回審議会の内容と重複する第1章と検討中の箇所の説明は省略し、第2章の「門真市の地域福祉における現状と課題」と、第3章の3「施策の体系」について説明させていただくことをもって、本計画の骨子案としてご提示させていただきます。</p> <p>それでは、2ページをご覧ください。第2章では、「門真市の地域福祉における現状と課題について」掲載しています。前半部分では統計等の資料や市民アンケート結果の抜粋、後半部分では第3期計画期間の総括と第4期に向けて取り組むべき課題を掲載しています。事務局からのご説明が長くなりますので、まず、前半の統計の部分までをご説明します。</p> <p>では、3ページの1. 統計等から見る現状について説明いたします。ここでは、</p> |
|-----|---|

国勢調査や門真市統計書などの統計資料から、第4期地域福祉計画策定に関係する人口や世帯に関わる推移等について掲載しています。時間の都合もございまして、①から簡単に説明させていただきます。①人口及び高齢化率の推移について、本市の総人口は2000年以降減少傾向にあり、高齢化率は2020年には2000年から17.3ポイント増加して29.7%となっています。②高齢者のいる世帯数の推移について、本市における高齢者のいる世帯数は2000年以降増加しており、高齢者独居世帯数は、2000年から2015年の15年間で約2.4倍になっています。

次に、4ページ③出生数・出生率及び合計特殊出生率の推移について、本市の出生数は低下しており、2019年には2000年の約半分となっています。また、2010年以降、出生率・合計特殊出生率は、全国・大阪府より低くなっています。

次に、5ページ上段④生涯未婚率の推移について、本市における生涯未婚率は、男女ともに全国・大阪府に比べ高い割合で増加しており、2015年の男性の生涯未婚率は、全国・大阪府に比べ5%以上高くなっています。下段⑤ひとり親世帯数の推移について、本市におけるひとり親世帯数・ひとり親世帯率はおおむね横ばいで推移しておりますが、一般世帯数に占めるひとり親世帯の割合は、全国・大阪府より高い値で推移しています。

次に、6ページに、⑥障がい者数の推移について、身体障がいではやや減少していますが、知的障がい、精神障がいでは増加傾向にあり、障がい者の合計数、総人口に占める障がい者の割合はともに増加しています。

7ページ上段⑦要支援・要介護認定者の推移について、本市で要支援・要介護認定を受けている人数は7,000人前後で、やや増加傾向にあります。また、認定率は、年による変動はありますがおおむね上昇傾向で推移しています。下段⑧生活保護世帯・人員の推移について、本市で生活保護を受けている人及び世帯数は、おおむね減少傾向にあります。また、人員保護率も減少しています。

次に、8ページ上段⑨外国人数の推移について、外国籍市民は近年増加傾向にあります。特に、中国・台湾やベトナム国籍の人が増加しています。

9ページ上段⑩自殺者数の推移について、本市における自殺者数は、15人～30人程度で推移しています。また、年による変動はありますが、近年の自殺死亡率は減少傾向で推移しています。

最後に、下段⑪再犯者率の推移について、本市における刑法犯検挙者中の再犯者数は、近年200件前後の増加傾向で推移しています。犯罪件数に占める再犯者率は低下していますが、全国の再犯者率に比べ高くなっています。

次に、10ページ、2. 地域の状況について説明いたします。ここでは、民生委員・児童委員、自治会などの活動状況やコミュニティソーシャルワーカー、障がい者の相談状況について掲載しています。こちらについても、時間の都合上、①

から簡単に説明いたします。

10 ページ上段、①民生委員・児童委員相談件数相談状況の推移について、民生委員・児童委員への相談件数は、2018 年度以降減少しています。特に 2020 年度には、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、相談件数が大きく減少しました。下段②自治会加入世帯数の推移について、本市における自治会加入世帯は近年減少しており、他団体と比較すると高いものの自治会加入率も低下しています。

次に、11 ページ上段③ボランティア団体数と内訳について、門真市社会福祉協議会におけるボランティア登録者数は、減少傾向で推移しており、2020 年度には団体所属者数が 500 人を下回りました。下段④小地域ネットワーク活動について、本市における小地域ネットワーク活動の延べ参加者数は 2018 年度まで増加しており、2019 年度から減少しています。参加者数の内訳では、高齢者が最も多くなっています。

次に、12 ページ上段⑤CSW（コミュニティソーシャルワーカー）の相談件数について、2019 年度まではおおむね横ばいで推移していますが、2020 年度には新型コロナウイルス感染症の影響もあり大きく増加しています。下段⑥シルバー人材センターの活動の推移について、会員数は近年増加傾向にあります。契約金額は 2016 年に増加し、その後やや減少しています。

次に、13 ページ上段⑦障がい者相談件数について、本市における障がい者相談件数は、2017 年度、2018 年度は 6,800 件前後でしたが、2019 年度以降は 6,000 件を下回っています。2020 年度における相談内容の内訳をみると、福祉サービスに関する相談が最も多くなっています。下段⑧家庭児童相談件数について、本市の児童に関する相談件数は、2018 年度まで増加しており、その後横ばいとなっています。

最後に、14 ページ⑨生活困窮者自立支援相談支援事業について、相談件数は、2018 年度まで減少傾向にありましたが、2019 年度以降は増加に転じています。さらに 2020 年度には、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2019 年度に比べ 300 件以上と大きく増加しました。

次に、15 ページの 3. アンケート調査結果（抜粋）についてですが、第 1 回審議会で説明いたしました市民アンケート結果から、結果に特徴のあった設問を抜粋いたしました。調査結果・分析については、前回委員会において説明させていただきましたので、簡単に説明させていただきます。

16 ページをご覧ください。地域で生活する上での課題について、問 17 は、お住まいの地域における課題について質問したもので、「介護を必要とする高齢者が地域で安心して暮らすための施設・サービスが少ないこと」が約 18%で最も多く、次いで「交通の便が良くないこと」、「いつでも診察してくれる医療機関が少

ないこと」が約 15%となっています。その他には「空き家やごみ屋敷があること」が約7%、「ひきこもりの家族がいること」が約3%など、様々な課題があることがわかります。

17 ページをご覧ください。問 19 では悩みや不安があるときにどんな人や場所に相談しているか、また誰にも相談していない人にその理由について質問したところ、相談相手としては、「家族や親戚」「友人・知人」など、身近な人が多くなっています。誰にも相談していない理由では「相談する必要を感じない」「人に世話をかけたくない」が多くなっています。また、2割以上が「相談相手がいない」と回答しており、「相談相手・相談場所がわからない」は前回調査の「相談相手がわからない」に比べ 10 ポイント以上多くなりました。相談したくても、相談先がないために相談できない方がいると考えられます。

18 ページをご覧ください。問 23 では、ご近所の方に対してどのような手助けをすることができるかについて質問したもので、⑥を除き、前回調査に比べ「手助けできる」の割合が多くなりました。今回調査の「手助けできる」の割合が多いのは、⑨「病気など緊急時に救急車を呼ぶなどの手助け」、①「話し相手や、相談事の相手」⑦「玄関前の掃除や植木の水やり、ごみ出しなど」などとなっています。

19 ページをご覧ください。問 25、問 27 では、成年後見制度等の認知度やご本人もしくはご家族が判断能力が不十分となった場合、どこに相談するか質問したもので、成年後見制度の認知度は 25.9%と、比較的高くなっていますが、市民後見人、日常生活自立支援制度の認知度は 1 割未満と、非常に低くなっており、14%の方が自身や家族の相談先についての「相談先がわからない」と回答する結果となりました。

20 ページ、21 ページをご覧ください。問 28 では、福祉活動を推進する主体に対する認知度を質問したもので、「①自治会」「⑥シルバー人材センター」の認知度は比較的高くなっています。また、「⑥シルバー人材センター」や「⑩地域包括支援センター」では、前回調査に比べ「活動内容を知っている」が 5 ポイント以上多くなりました。一方で、「⑱小地域ネットワーク活動」「⑰いきいきネット相談支援センター」など、10 の項目で「活動内容を知っている」が 5%以下と認知度が低くなっています。特に、「⑱小地域ネットワーク活動」「⑲子どもの未来応援ネットワーク」では「名前も知らない」が約 8 割となりました。

22 ページをご覧ください。問 29 ではボランティア活動との関わり方について質問したもので、8割以上の方が「ボランティアに参加したことがない」と回答しており、その理由では、「時間がない」「機会がない」が多くなっています。また、ボランティアに参加したことがない人のうち約 5 割が「自分に合った時間と

|              |   |
|--------------|---|
|              | <p>内容の活動であれば参加する」と回答しています。また、前回調査に比べ、「友人・家族と一緒に参加する」「近所の人や知人に誘われたら参加する」がそれぞれ約4ポイント増加しています</p> <p>23ページをご覧ください。問30、問32では、福祉活動との関わりを質問したもので、福祉に関わる活動の中では「自治会の活動に参加している」方が多くなっています。活動をする上での問題点としては、「参加者が不足している」「構成メンバーが固定化している」「住民の理解が不足している」ことが多く挙げられています。市民アンケート結果の抜粋については以上です。</p> <p>ありがとうございます。たくさんの情報を一度にご報告したので、なかなかご意見を出しにくいと思いますが、何かお気づきの点やご質問があれば、お聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。待っている間に、今、報告いただいて感じたことをお話ししますので、その後にご意見をお聞かせいただければと思います。</p> <p>総合計画のときにも議論されたのですが、やはり人口が13万5,000人から1万5,000人減っている状況は、少子高齢化と併せて1つのポイントかなと思いました。あとは、地域の福祉力の低下ということで、先ほどお話しされていたように、ボランティア活動へ参加されておられる方が、前回、5年前では20%あったところが13.8%と7%近く低くなっています。我々は、地域の福祉力とよく言うんですけども、地域の方々の「地域の福祉力=お互い様力」が少し弱くなってきている。この辺につきましては、やはりこの地域福祉計画の中でも1つのポイントになるところかなと思いました。</p> <p>私ばかり話してはよくないので、皆さんの中で何かお気づきのことやご質問などがあれば、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| <p>新崎会長</p>  | <p>ありがとうございます。たくさんの情報を一度にご報告したので、なかなかご意見を出しにくいと思いますが、何かお気づきの点やご質問があれば、お聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。待っている間に、今、報告いただいて感じたことをお話ししますので、その後にご意見をお聞かせいただければと思います。</p> <p>総合計画のときにも議論されたのですが、やはり人口が13万5,000人から1万5,000人減っている状況は、少子高齢化と併せて1つのポイントかなと思いました。あとは、地域の福祉力の低下ということで、先ほどお話しされていたように、ボランティア活動へ参加されておられる方が、前回、5年前では20%あったところが13.8%と7%近く低くなっています。我々は、地域の福祉力とよく言うんですけども、地域の方々の「地域の福祉力=お互い様力」が少し弱くなってきている。この辺につきましては、やはりこの地域福祉計画の中でも1つのポイントになるところかなと思いました。</p> <p>私ばかり話してはよくないので、皆さんの中で何かお気づきのことやご質問などあれば、お聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>   |
| <p>藤江副会長</p> | <p>先ほど新崎会長からも地域のボランティア活動者の減少、先ほどの報告でも11ページの上段のところ、門真市内でボランティア団体の登録者数が減ってきているということがありました。実際に、社協のほうで各ボランティア団体の取りまとめをしているのですが、社協の感覚でいえば、ボランティア活動者数は、グループの会員を足せば、実際減っていますが、一方で、団体数が、実はこの表にもあるように増えてはいます。これはやはりボランティア活動がより多様になっているということではないでしょうか。このグラフのところでは、従来、福祉関係のボランティア団体というものは、例えば演芸や健康関係、手話とか障がい者の支援をする団体が中心だったところが、最近であれば、子ども支援のボランティアグループができたり、子ども食堂をされている市民団体なんかも新たにボラ</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>新崎会長</p> | <p>ンティアグループとして登録をしてもらったり、また防災関係もありますので、結構グループの数は増えています。なかなか社協としては、全体の人数がそんなに減っているというイメージはないんですけども、やはり以前は1個の団体で40人、50人、同年代の主婦の方などが集まった大きな団体があったのが、最近は登録される方たちも10名前後とか気心の知れた方、同じような地域で住まわれている方同士でつくられているボランティアグループが増えているのかなということで、ボランティアグループの数は増えているけれど、一個一個の規模が小さくなっているのかなということをお社協では考えています。</p> <p>ありがとうございます。まさにそういう意味でいうと、ボランティア活動も多様化してきているというところだと思います。それともう1つは、今日も山岸委員に入っていていただけますけれども、これからの地域活動やボランティア活動のときには、高齢者の方々の社会参加、参画が非常に重要であり、超高齢化社会が問題ではなくて、その高齢者の方々がいかに生きがい、やりがい、アクティブシニアになっていただけるかというところを積極的にこの計画の中では書き込んでいけるといいかなと思います。課題ばかりを出してしまうと、やはり地域の方もますます元気がなくなってしまうので、そういうふうに思ったりもしますが、山岸委員、何かご意見ありますか。</p> |
| <p>山岸委員</p> | <p>老人クラブでは、今、会員数がどんどん減っています。以前は60歳を過ぎると、皆さん老人クラブに参加して会員になっていただけたんですが、今は60歳代で会員になる人はほとんどいらっしゃいません。現役で働いていらっしゃいます。70歳代になってもまだ現役で働いていらっしゃる方が多くなっています。今までずっとボランティアとして、私たちも老人クラブとしてボランティアでいろいろな計画を立ててやってきたんですけど、入会する人が少なくて、全体に高齢化になってしまっています。今までいろんなことを手伝ってボランティアをしていただいた方が80代を超えていくと、段々いろんなことができなくなってきて、表に出ることが少なくなってしまう状況です。それで、できるだけ表に出るようにいろいろと計画するんですが、なかなか難しくなっています。</p>  |
| <p>新崎会長</p> | <p>ありがとうございます。老人クラブに入れているかどうかというのもそうなんですけど、やはり高齢者の方々も就労を継続するとか、いろんな趣味に生きるとか、ボランティア活動をするというふうに多様性というものが、きっとそういったことに影響しているのだと思います。他には、いかがでしょうか。</p>  |



|             |  |
|-------------|--|
| <p>白土委員</p> | <p>人権相談ということに関わって7年目になります。ここに載せるのかどうかというのはまた（事務局に）判断してもらったらいんですけども、2章のいろいろな相談件数がグラフで出ておりますが、例えば14ページの生活困窮者自立相談支援事業の数が2016年から並んでいます。これに併せて人権相談が2015年からどうなったかというのを自分で数字を出してみたんですね。極端に少なかったら、ちょっと遠慮しようかと思ったんですけども、年々相談件数が増加しているんです。この報告書ができましたら皆さん方に配っていただきますので、こんなものがあるのか、そしたら相談場所として利用しようかなということになればと思います。いろいろな形で人権相談をやっているということを市民の皆さんに知っていただきたいと思います。9番目が生活困窮者についての相談件数です。10番目に人権相談、こういうのが入るかどうかをご判断願えればと思います。</p> <p>それから、ここにも載せてもらっています地域会議、これは一番後の体系図の中にも紹介されていますが、この審議会の中にも参加している者が複数名いて、いろいろな活動をしています。ただ、2年間、コロナ禍の中で、残念ながら理事会も各委員会もできておりません。私はこの子育て教育部会というところに参加しているんですが、今できることとして、子どもの見守りの看板をつくって地域に貼り巡らしているんですね。電柱などに警察や関電、NTTと話をしまして、貼らせてもらっています。これまで6年間の取り組みになるんです。ただ、この間の暑さと風と大嵐で飛んでしまって、紐だけになってしまっているのがあちこちにあって、この夏に何とか修復しようと思って部員と相談しているんですが、そういうことはできます。コロナだからできないことはできないのですが、何もしなければ大きな市民の税金をいただいているんだから、もうやめたらどうだとなってしまう。コロナ禍になり2年目、これは、もったいないです。しかし、かろうじて子どもたちのため、何とか活動しているわけで、今できることを見つけてやっていこうという、話をしています。ここに地域会議とかいろいろ出てきましたので、大変喜んでいます。</p> |
| <p>新崎会長</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございます。今日はあまり触れませんでしたけれども、本当にコロナ禍の中で、社協も小口の貸付業務とか、生活困窮者の増大や深刻化は結構大きいと思います。そういった中で、本当に取り組んでいただいているというところ、ありがとうございます。そういったことにつきましても、今回、計画の中でどのようにネットワークをつくっていくかという課題にもなると思いますので、今までできていたことを繰り返すのではなく、コロナ禍の中で今、委員がお話しされましたように、できることは何なのかということを考えていくということが大きいと思います。例えば今回、本当に対面での実践が難しいとき</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 西川委員 | <p>に、これは結果ですけれども、オンラインとか、そういった形でのネットワークというのに進んできている。ネガティブな部分だけではなくてプラスの部分もこの計画の中で書き込んでいくことで、地域の方々もご協力していただきやすくなるのかなとも感じます。熱心なご意見ありがとうございます。</p> <p>第2章の13ページ「障がい者の相談件数」というところで、グラフでは近年、減少傾向にあるということになっているのですが、こちらの相談件数の内訳は、私どもの基幹相談と市内にある委託相談2件、合計3件の相談件数の合計の数字になっております。障がいの相談窓口というの、現在多様化しております、平成24年度から計画相談という障がいサービスを利用する障がい者の方への担当の相談支援専門員がついて支援計画を作成する制度がスタートしました。門真市においても、平成28年度ごろからサービスを使っている障がいのある方に対しての計画相談の作成率がほぼ100%ついていったという形にはなっております。その年度を追うごとに徐々に成熟してきた中で、委託相談が受け持っていた件数が、この先ほど言った計画相談の作成をしている指定特定の相談支援事業所に移行していった中での数字の減少という形になっているので、相談のある方の数や相談件数自体が減っているということは、私どもは考えておりません。多岐に渡った中での、ここのグラフ上での数字の減少という形で考えておりますので、この部分に関しては、減少という、状況が悪化しているという感じではなく、かなり障がいのある方への相談体制は充実してきたのではないかと考えております。現在、その指定特定という相談事業所は市内に11カ所、先ほどの委託事業所も含めての形になるんですが、11カ所ありまして、他市ではありますが、門真市の方を中心に作成していただいているところが3カ所ありますので、14カ所相談支援事業所があるという形で認識していただければと思います。以上です。</p> |
| 新崎会長 | <p>ありがとうございます。この表だけ見ると、減少してしまっているように見えるけれども、書きぶりにつきまして、事務局と打ち合わせをしていただいて、あまり詳しいことは難しいかもしれませんが、決して減少しているのではなくて、もっと細かい部分に広がっていったというような形で、こころの誤解を生むような形の表記につきましては、一度練っていただいて、擦り合わせていただければよろしいでしょうか。</p>   |
| 西川委員 | <p>わかりました。ありがとうございます。</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 新崎会長 | <p>そうしないと、住民の方々にとっては詳しい内容はわからないですので、誤解を与えてはいけないと思いますので。ご指摘ありがとうございます。</p>  |
| 安井委員 | <p>私は 20 ページ、21 ページの調査結果を見ての感想を言わせていただきます。現在、ひよこる～む、ひよこテラスの子育て世代包括支援センターを運営させていただいています。この周知のパーセンテージの低さにびっくりしました。実は、周知に力を入れてきました。チラシを配ったり、門真の広報に載せたりと、いろいろな方法をとってまいりましたが、こんなものだったのかと、、、それなら、もっとやり方を変えないといけないのかなと感じております。実際、今、緊急事態宣言中、まん延防止の期間中も、ひよこる～むの「遊びの広場」は、休室しています。最初のころは、お母さんたちが遊び場を求めて「まだ開かないんですか」という声も上がってきておりましたが、今ではもう半分諦めて、緊急事態宣言中はもう開かないと思っておられるようです。私たちもこれでは駄目だと思い、地域の公園などを巡り、お母さんたちの意見を聞いて回りました。本当に遊び場がなくて困っておられます。今は暑い時期ですので、公園で遊ぶこともできません。その前は雨もよく降っておりました。子どもと離れられない時間をどこでどのように過ごしたら良いのかと悩んでおられました。休室中、私たちのできることは、教室に来ていただけなくても、楽しめる遊びの場を提供することです。ZOOM を利用して ZOOM 保育を実施しております。ツイッターなども取り組んでおります。そちらの周知がまだ浸透していないので、力を入れていきたいと思います。緊急事態宣言中は、子どもたちへの感染を防ぐということで、休室するのはやむを得ないことですが、お母さんたちは本当に困っておられます。開室時には 3 部に分けて 1 時間ごとに入れ替えたり、その入れ替えの間に、おもちゃを全て消毒をして、換気をし、安全を確保しながら開室しておりました。今年度この 4 月からは 8 日間しか開室出来ておりません。私たちは市から休室の通達があると閉めるしかないのですが、大きな課題ではないかと思っております。感染対策に配慮しながらの開室の検討をお願いします。</p> |
| 新崎会長 | <p>ありがとうございました。2 つのご指摘をいただいたように思います。1 つは今のコロナ禍の中で、感染リスクというところで、本当に必要な保育や支援が届かないという課題、もう 1 つは今回の体系図で、また後でご説明いただけると思いますが、情報発信ということをこれからやはり考えていかなければならないという部分もきっと出てくると思います。割と高齢者の方も含めて、今、他市で地域福祉計画のアンケートをとっていくと、この 5 年間で SNS とかオンラインの媒体が結構、情報源になっているという方が各年代ともに増えている。東大阪市</p>   |

|            |  |
|------------|--|
| <p>事務局</p> | <p>もそうでしたが、急速に増えているというところです。それに、今回コロナの感染ということもあってかなり広がっていくんじゃないかというところは、多分、今日的なポイントとして、情報発信という体系図の中で、出てくる部分かなと思いました。</p> <p>あとはいかがでしょうか。また、最後にお気づきのことなどご報告いただこうと思いますので、一応、統計及びアンケートの部分につきましては、これで一旦ご意見は置いておきまして、第2章の後半部分について、引き続き事務局よりご説明をお願いします。</p> <p>それでは、24 ページ 4. 第3期計画の総括について説明します。ここでは、前期計画で設定した3つの基本目標ごとに、平成29年度から令和3年度の5年間の計画期間中に進展があったり、特色のあった取り組みをご紹介します。最初に、基本目標Ⅰ：地域福祉のコミュニティづくり（人づくり・地域づくり）について説明いたします。基本目標Ⅰの分野では、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、自分の意欲や関心を生かして身近な地域で活動できる、地域福祉のコミュニティづくりの推進に向けて取り組んできました。例えば、シルバー人材センターでは、「弁天池公園スプリングカーニバル」等のイベントを主催するなど、市内外で開催される多くのイベントに参画しています。また、第3期計画期間中に正会員数は増加しました。数値的な増加だけでなく、独自事業として、地域交流サロン「つどエール」、喫茶「チエブクロー」の運営を開始し、地域の高齢者が気軽に集える場を創出しています。また、平成30年に発足した「ゆめ伴プロジェクト in かどま」では、認知症になっても好きな活動に参加でき、夢をかなえられるよう、まち全体で伴走支援する取り組みを進めています。令和元年度時点において、市内6つの中学校区のうち3つの中学校区において地域会議が設立されており、未設立の中学校区では設立に向けた意見交換会等が行われています。地域会議の活動では、子育てサロンの実施や高齢者を対象とした健康講座の実施など、市民主体のまちづくりの推進が図られています。また、自治会では、高齢者サロンの実施や高齢者お楽しみ会、グラウンドゴルフ大会の開催など、地域の高齢者が集い、楽しめる機会を創出しています。</p> <p>住民が必要な福祉サービスを受けるためには、福祉に関する情報を十分に入手できなければなりません。市では、『広報かどま』の全戸配布のほか、市ホームページのリニューアルを行い、アクセシビリティやスマートフォンに対応しました。さらに、配慮が必要な人への情報発信として、『広報かどま』の内容を読み上げた音声をCDやカセットテープによって配布する「声の広報」や『広報かどま』の内容を抜粋した点字冊子を、それぞれ希望者に配布しています。</p> |
|------------|--|

次に、基本目標Ⅱ：身近な地域に広がるネットワークづくり（福祉サービス利用環境の整備）について説明します。基本目標Ⅱの分野では、日ごろの見守りや支えあいの仕組みとして、身近な地域から広域にわたるまで、重層的なネットワークを構築し、支援を必要とする人に福祉サービスが届く地域を目指して取り組みを進めてきました。第3期計画期間における大きな進展として、平成31年度の子育て世代包括支援センターひよこテラスの開設が挙げられます。ひよこテラスでは、妊娠期から子育て期における切れ目ないきめ細かな支援を行い、育児に関する不安や負担を軽減する相談支援が行われています。平成29年より、子どもの貧困対策事業として「子どもの未来応援ネットワーク事業」が始まりました。「子どもの未来応援団員」の協力のもと、支援を必要とする子ども及び保護者の発見から、支援の実施・見守りまでをトータルでサポートする支援体制が構築されています。令和3年度には、子どもLOBBYを開設し、子どもたちが宿題をしたり、遊んだりできる居場所づくりを行っています。門真市第6次総合計画においても、まちづくりの方向性のひとつとして「子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の『まち』に」が掲げられています。子どもだけでなく高齢者への支援も進んでおり、取り組みに賛同する事業者の協力のもと「高齢者の見守りネットワーク事業」の取り組みが行われています。この事業により、何らかの異変や支援の必要性が生じた際に、早期に必要な支援へつなげることができます。第3期計画期間中には協力事業者が大きく増加し、高齢者を見守るネットワークが広がりました。

次に、基本目標Ⅲ：安心・安全に地域で生活できるまちづくり（セーフティネットの整備）について説明します。基本目標Ⅲの分野では、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、地域で安心して生活できる環境があり、災害時の助け合いにつながるような、日ごろから助け合いのできる地域を目指して取り組みを進めてきました。今後は高齢化の進展とともに認知症等の高齢者が増加すると予測され、成年後見制度の新たな担い手として、地域で身近な関係を活かした支援を行う市民後見人の役割が求められています。市では、オリエンテーションの実施や講座の開催などにより、市民後見人の養成活動を進めてきました。また、近年、高齢者の消費者被害が増加していることを踏まえ、平成30年度に市や福祉関係者などが連携して「門真市消費者安全確保地域協議会」を構築しました。門真市消費者安全確保地域協議会では、消費者被害の未然防止、早期発見による被害の拡大防止を図っています。防災対策の分野では、近年自然災害が多発していることを踏まえ、令和元年11月に約10年ぶりとなる門真市総合防災訓練が開催されました。発生の予測できない大規模災害等に備えることの重要性が今まで以上に増していることから、第4期計画期間中には、大規模災害にも対応で

きる仕組みづくりが必要となっています。令和2年より、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動も大きな打撃を受けています。この影響を受けた人への支援を含め、市では生活困窮者自立支援事業に取り組んできました。就労準備支援事業では、就職活動への支援をはじめ、就職決定後の定着支援まで一貫して行っています。また、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする「門真市要保護児童連絡調整会議」を設置し、児童虐待の予防と早期発見・早期援助の支援に努めています。

次に、26ページの、5. 第4期計画に向けて取り組むべき課題について説明します。ここでは、統計資料や市民アンケートの結果、第4期計画の目標設定を検討していく中で考えられた課題を3つまとめました。

取り組むべき課題の1つ目は、「地域福祉に関わる活動への参加促進」を挙げています。支え合いや助け合いの気持ちを持った人が、地域福祉に関わる活動に参加できるように、参加のきっかけづくりが必要であることや、地域での福祉活動に誰もが気軽に参加できる環境づくりが重要であることを記載しています。市では、ボランティアセンターやシルバー人材センターへの活動支援、認知症サポーター養成講座の開催など、能力に応じた活動や主体的な学習の機会拡充に努めてきました。しかし、ボランティア登録者数は減少傾向にあるほか、認知症サポーター養成講座参加者累計数の伸びはやや鈍化しています。また、市民アンケート調査では、地域福祉に関わる活動の上で困っていることとして「参加者が不足している」「構成メンバーが固定化されている」という意見が多く挙げられました。一方で、同じく市民アンケート調査において、近所の方に対して手助けできることでは「病気など緊急時に救急車を呼ぶなどの手助け」が約7割、「話し相手や、相談事の相手」「玄関前の掃除や植木の水やり、ごみ出しなど」などが約5割と多く、ほとんどの項目で前回調査に比べて「できる」の割合多くなっています。また、ボランティア活動に参加しない理由としては、「興味や関心がない」よりも「時間がない」「機会がない」といった回答が多くなっています。支え合いや助け合いの気持ちを持った人は少なくないことから、このような人に地域福祉に関わる活動に参加してもらえるよう、参加のきっかけづくりが必要です。加えて、幅広い年代の人が活動に参加できるよう、若い年代から地域福祉について普及・啓発を推進するとともに、地域での福祉活動や参加に関する情報を周知することが重要と考えられます。その上で、「地域福祉活動」を堅苦しいものと捉えるのではなく、誰もが気軽に参加できるような環境づくりも重要となります。また、令和2年から、新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の事態が起こり、地域での様々な活動も大きな影響を受けました。今後は、既存の活動をオンラインで行ったり、非対面方式での新たな活動を開始するなど、ICTの

活用も含め、感染症対策という観点も踏まえた新しい地域活動のあり方を考えていく必要があります。

取り組むべき課題の2つ目は、「包括的な支援体制の整備」です。住民が制度やサービスに関する必要な情報を十分に入手・利用できる環境を整え、相談窓口を周知することの重要性ですとか、行政の側が福祉に関わる各種団体と情報共有・連携し、包括的・重層的・伴走的な支援体制を整備することが求められていることを記載しています。市では、市民が相談窓口を探すことのできる『各種相談のご案内』の定期的な更新を行い、広報紙・市ホームページへの掲載などにより福祉に関する情報の効果的な発信を図ってきました。その結果、障がい、児童、生活困窮者（自立支援制度）などに関する相談は毎年一定数寄せられています。特に令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活困窮者自立支援事業に関する相談数が大きく増加しました。一方で、市民アンケート調査では、約1割が「健康や福祉に関する情報を十分に得られていない」と回答しています。また、普段、悩みや不安があるときに「誰にも相談はしていない」と回答した方のうち、約2割が「相談相手がいらない」「相談相手・相談場所がわからない」と回答しています。さらに、校区福祉委員やコミュニティソーシャルワーカー、子育て世代包括支援センターひよこテラスや、いきいきネット相談支援センターなど、地域福祉に関わる多くの活動・機関等の認知度は1割未満と低い値にとどまっており、利用できるサービスや支援を知らない人が多い現状が見受けられます。地域共生社会の実現のためには、市民が福祉に関わる制度やサービスの情報を十分に入手・利用できる環境を整え、相談窓口を周知することが重要です。

また、昨今では、広い年代でのひきこもり、8050問題などの近年注目されてきた問題、自殺対策やヤングケアラーの問題など、複数の行政分野にまたがる問題も顕在化しています。このような複雑化・複合化した問題は簡単に解決できないものも多いため、問題を抱えた人への包括的・重層的・伴走的な支援が必要となります。さらに、このような問題を抱えた人の中には、社会から孤立しているケースも見受けられます。相談窓口の設置だけでは必要な支援が行き届かないことが考えられるため、社会とのつながりをつくり、社会参加に向けた支援が必要です。そのためにも、相談窓口を周知するだけでなく、市役所内の関係各課や福祉に関わる各種団体と連携し、十分な支援体制を整備することが求められています。

取り組むべき課題の3つ目は、「すべての人の安心・安全な暮らしを支える」ことです。権利擁護に関する制度の普及啓発や、大規模災害へ対応できる仕組みづくりについて記載しています。市では、成年後見制度の普及・啓発や、人権啓

|             |  |
|-------------|--|
| <p>新崎会長</p> | <p>発・人権教育や虐待防止の推進に取り組んできました。しかし、市民アンケート調査における成年後見制度や日常生活自立支援制度の認知度は決して高いとは言えません。また、「自身や家族の判断能力が不十分となった場合の相談先」についても「相談先がわからない」が 14.0%となっています。本市における 2025 年の高齢化率は約 30%と推計されており、その後も上昇していくと考えられます。高齢化率の上昇とともに高齢者のみの世帯の増加が予想されることから、成年後見制度等の高齢者の権利を守る仕組みを強化していくことが求められています。また、外国人人口や障がい者手帳所持者数も増加しています。困り事を抱える人の多様化が進む中でも、助けを必要とする人が困っているときに近くにいる人が手を差し伸べることができるよう、正しい知識の普及による理解促進が求められています。近年、日本では自然災害が多発しており、防災の意識を持った行動がかつてなく重要となっています。本市においても、平成 30 年 6 月の大阪北部地震による影響があったほか、同年 9 月には台風第 21 号により大きな被害を受けました。大規模災害はいつどこで発生するかわかりません。防災の意識を持つだけでなく、大規模災害に対応できる仕組みづくりが必要です。災害対応に向けた仕組みとして、避難時に援護が必要な要介護者等が安全に避難できるよう体制を整えていくことが求められています。今後、大規模開発が予定されている門真市駅及び古川橋駅周辺等のまちづくりにおいては、福祉・商業などの都市機能を誘導するとともに、公共施設や公園、道路など誰もが安心して利用できるよう、福祉のまちづくりを推進するためのバリアフリー化の整備等に取り組む必要があります。</p> <p>第 3 期計画の総括、第 4 期計画に向けて取り組むべき課題についての説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。第 2 章の第 3 期計画、現計画のところでは様々なきめ細かい取り組みをご報告いただきました。第 4 期計画につきましては、課題などについてお話をいただいたということなのですが、今のご報告の中でお気づきの部分や感想があればお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>では、また私が皆さんお考えいただいている間に少しお話をしようと思います。3 期地域福祉計画にも関わらせていただきましたが、その当時、必要な部分についてということで、子育て部門、高齢者部門、障がい者部門、それぞれのところで新しい施策や取り組みということをスタートさせてきているという状況、ただ、そうしたことが今回のアンケートでも明らかなように、なかなか住民の方々に届いていないという現状が、今ご報告いただいたところから出てきているの</p> |
|-------------|--|



|      |  |
|------|--|
| 篠田委員 | <p>かと思えます。その中で、我田引水になります。福祉教育や福祉学習、つまり住民の方々や子どもたちが福祉をもっと身近に考え、自分たちもそこに関わっていかうという意欲をどのように豊かにしていくか、これは前計画のときにも課題になったんですが、とても重要な部分だと思いますし、難しいところではあると思います。というのは、全国的にそういった形で地域の福祉意識というものが低下してきているという現状の中で、それを改善していくのはとても難しいという状況ではあるのですが、そこにやはり今回の計画の中ではチャレンジしていく必要があるのかなと思いました。</p> <p>あと、先ほど少し触れましたけれども、ICTや今回のコロナ禍の中で、できないところがたくさんありますが、そういう中で専門職の方や地域の方々の工夫、SNSやICTの活用は非常に重要な観点かなと思います。あとは、ご報告の中で、やはり共通しているのが、高齢、障がい、生活困窮もそうですが、相談先がわからないということがアンケートの中で出てきている。前回お話ししましたように、包括的な相談支援について、ワンストップ型と今までよく言われてたんですけれども、マルチストップとか、どこでも専門職や専門機関が、聞いたところが一旦受けとめて、それを情報共有と役割分担、ネットワークづくりをしていくような発想をしていくのが現実的かなと思います。ワンストップの仕組みを新しく創ってしまうというよりは、今あるそれぞれの機関が受けたものを、専門外であれば他機関と一緒に考えるという仕組みづくりということが、やはりこれから大切なんだろうなと思って聞かせていただきました。</p> <p>いかがでしょう。皆さん方の中で、肯定的なご意見やご質問、疑問があればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょう。</p> <p>周知活動ってすごく難しく、門真市のリーダーに関わっている方が、会長でもそうですし、結構、皆さん知ってるんですね。「同じことを言うな」と、この前も怒られたことがありまして、やはり同じことを言うなと1人手を挙げると、みんな同じことをやって、でも初めて案内するご案内であって、生活支援コーディネーターのご案内であったりするときに、初めて聞いたはずなのに同じこととを感じる。でもニュアンス的には、多分みんな同じ説明をされていることが多くて、そういったところ、結局は案内するときに、きちんと案内する人が、複数でみんなで詰め寄っても同じことを言っているんじゃないかということで、最終的には伝わらないということも出てくるのかなというのがあります。周知活動というのは、本当に必要な人に情報が届くためにはどうすればいいのかというのは常に悩みながらさせていただいているところです。</p> <p>また話が違って来るかもしれませんが、門真の包括支援センターは今、言って</p> |
|------|--|

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>おられたように、介護予防教室をしているんですね。介護予防教室で月に1回とか、認知症や家族の見守り教室や介護予防教室などの種類があって、その教室を楽しみにされている方もおられたりはするんですが、なかなか参加ができないという話を聞きます。圏域会議をさせていただいたのですが、その中で、やはり高齢者の体操ができていないということと、集まりの場がないということで、本年度はラジオ体操を試みようかと。簡単なことですが、やろうと思ってもコロナで2回、3回で挫折しているという状況です。なかなか失敗という経験を積み重ねれば積まれるほど、皆さん次のステップが踏みづらくなっていくところがあるので、なかなかこういう、情報を伝えるとか、周知活動をするというのは、やはり計画性を持っていかないと、本当に理解を得るのは難しいのではないかと感じています。</p>                                |
| <p>新崎会長</p>  | <p>貴重なご意見ありがとうございます。ただ、やはり繰り返しになりますけども、大切なことは、お伝えしていきたいという前提で聞いていただく。今、篠田委員が話されたように、結構、地域で活躍されている方はいろんなところを複合的にやっておられるので、そういった方々には十分周知をしています。しかし、今は必要な支援を実感されておられない、セルフネグレクトというか、必要なサービスを積極的に受け入れようとされない方々に対して、どのように支援を提供していくのかとか、情報を届けていくのかというところが、とても一言では解決できない、深い大変な問題なんですけど、その辺について、やはりコミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センター等のソーシャルワーカーがアウトリーチしているというような仕組みは、本当にこれからも大切になってくるなと思いますが、他にいかがでしょうか。</p>                      |
| <p>藤江副会長</p> | <p>周知というのは、社協もまだまだ認知度が低い組織なので、周知の大切さも感じているんですが、去年からコロナで、実際、社協のホームページはコロナ関係は貸付事業や相談事業をやってるんですけども、その関係でうちのホームページのアクセス数は通常よりも15倍ほど伸びて、そのうちの半分以上の方は市のホームページから社協にリンクする形で辿り着いて、社協に貸し付けの申請をもらったという方もたくさんおられますので、そういうことで、今市民の方に情報発信する、社協も発信するけども、事業者、関係機関で情報をつないでいくということも大切なのかなと思います。今回、社協で貸し付けがあるという方、複数回借りる方もいるんですけども、昨年度だけで9,000回以上の方が貸付相談に来られてますので、ほぼ1万回、貸付相談を対応しています。それだけ多くの方が社協に足を運ばれた結果は、そういういろんな形で、当然新聞とか、あとは各</p> |

|             |   |
|-------------|---|
| <p>新崎会長</p> | <p>政治政党なんかも全戸配布で、昨年などはチラシを配られた。その時々でいろんなツール、発信の媒体があって、先月も門真市内の医療生協の方と情報交換をして、いろんな支援団体といろんなところがつながっていく中で、団体や個人のご相談につながった。なかなか市民の方がいろんな活動団体とか、いろんな制度を把握するというのはすごく難しいので、やはり専門機関などで情報をお互い共有しながら、自分のところにつないだけけれど、正確なところにつなぎ返すということも大事なかと考えています。</p> <p>ありがとうございます。そういう意味でいうと、コロナ禍での小口貸付等の対応等では、今まで社協にかかわっていなかった方々が、多く社協などにコミットしてきたという部分もあると思います。その辺は少し、今回の経緯のところに書き込まれたらいいかもしれませんね。</p> <p>他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>   |
| <p>西川委員</p> | <p>同じ内容になってしまうかもしれませんが、前回もお話させていただきましたが、関係機関への周知というところにいるいろいろ取り組んではいるかと思うんですが、やはり市民の方に全ての相談窓口を周知していくということは本当に難しいなと感じています。会長がおっしゃったように、マルチな相談から専門相談につないでいくという部分、その相談窓口の中でも1つさえ知っていれば、その相談窓口につながれば、そこから専門的なところにつながっていくという流れが重要なのではないかと思います。地域で活躍している民生委員児童委員や校区福祉委員会、CSWであったり、他機関とどう連携していくのか。障がいはケアマネとどう連携するのかだったり、児童の支援者の方が学校とどう連携していくのか。特に学校で児童から保護者の方が障がいがあるというケースもよく聞いたりしますし、高齢の部分では、ケアマネが抱えている高齢の方のお子さんがひきこもっていることなどもよく聞きますので、そこといかに連携していく中で、一緒にケースを共有しながら支援していくかという部分もよくやらせていただいています。今、この会議の始まる前にも、「あのケースはどうなりましたか」みたいな話をしていたところですが、そういうところをこの会議の中で充実させていくことができると考えております。</p> |
| <p>新崎会長</p> | <p>ありがとうございます。今回の社会福祉法の改正の中に、いわゆる福祉サービスを必要とする地域住民及び世帯へのファミリーサポートという部分がしっかりと書き込まれました。いわゆる複合多問題世帯への対応として、障がい、高齢、児童、生活困窮という領域を超えたネットワークを構築していくということは、</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>体系図を今から報告いただける部分で、そういったことが新しく書き込まれたりしていると思いますので、その辺のご報告も聞かせていただきながら、またご意見など、いただければと思います。</p> <p>それでは、次に移りたいと思います。今、ご説明がありました第3期の総括と第4期に向けて取り組むべき課題の整理を踏まえまして、第4期の計画の体系図について、どのようにしていくかということについてご提案と、議題1(2)施策の体系について、事務局よりご報告いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、「施策の体系について」説明させていただきます。骨子案の32ページをご覧ください。4期計画は、3期計画の理念を踏襲し、「共に創る あったか福祉都市」を基本理念として掲げています。その実現に向けて、3つの基本目標と8つの基本施策を設けています。第4期計画の体系図案については、お手元の資料 門真市第4期地域福祉計画の体系図(案)にて説明いたしますので、A3用紙表裏の1枚ものの資料をご覧ください。</p> <p>基本目標は、先ほど説明いたしました第4期計画策定に向けて取り組むべき3つの課題にそれぞれに対応するよう構成しております。課題の1つ目、『地域福祉に関わる活動への参加促進』に対応するものとして、基本目標Ⅰを「地域福祉のコミュニティづくり(人づくり・地域づくり)」、課題の2つ目、『包括的な支援体制の整備』に対応するものとして、基本目標Ⅱを「包括的な支援体制づくり」、課題の3つ目、『すべての人の安心・安全な暮らしを支えること』に対応するものとして、基本目標Ⅲを「安心・安全に地域で生活できるまちづくり」と設定しました。基本目標を達成するために基本施策を8つ設け、その基本施策の下にそれぞれ取組項目を置いています。取組内容には、この体系図案の構成が具体的にイメージできるよう、それぞれの取組項目の具体例として、事業名を記載しております。</p> <p>では、最初に、基本目標Ⅰ「地域福祉のコミュニティづくり(人づくり・地域づくり)」について説明します。第4期計画に向けて取り組むべき課題では、市民アンケートの結果、近所の方に対する手助けについて、『手助けできる』との回答が多い一方で、地域福祉に関わる参加者が『不足している』と回答している方が多いという現状があり、地域福祉に関する活動へのきっかけづくりや、気軽に地域福祉活動に参加できる環境づくりが重要となっていることを記載いたしました。そこで、基本施策1を「誰もが支え合い尊重し合える意識づくり」、基本施策2を「地域で活躍する人づくり」、基本施策3を「地域福祉活動の促進(活動団体の支援)」としました。基本施策1の取組項目1を「身近な地域での福祉</p> |
|-----|---|

教育・福祉学習機会の拡充」とし、取組内容の例として、学校教育課の福祉教育や福祉学習の機会の充実、他 2 事業を挙げております。次に取組項目 2 を「地域での福祉活動を促進するための意識啓発」とし、取組内容の例として、障がい福祉課の地域生活支援事業（理解促進・啓発事業）を挙げております。次に、取組項目 3 を「情報の発信」とし、取組内容の例として、魅力発信課の情報発信事業、他 1 事業を挙げております。

次に、基本施策 2 「地域で活躍する人づくり」について、取組項目が 2 つあります。取組項目 1 を「地域福祉を担う人材の発掘」とし、取組内容の例として、子育て支援課のファミリー・サポート・センター運営事業、他 7 事業を挙げております。次に、取組項目 2 を「気軽に集える場の創出（交流機会の拡大や社会参加支援）」とし、取組内容の例として、高齢福祉課の「歩こうよ歩こうね運動」推進事業、他 6 事業を挙げております。

次に基本施策 3 「地域福祉活動の促進（活動団体の支援）」について、取組項目が 3 つあります。取組項目 1 を「活動団体の支援」とし、取組内容の例として、高齢福祉課の老人クラブ連合会補助事業、他 3 事業を挙げております。次に、取組項目 2 を「ボランティア活動の推進」とし、取組内容の例として、地域政策課のボランティアセンターとの連携強化（再掲）、他 2 事業を挙げております。次に、取組項目 3 を「新たな活動の創出への支援」とし、取組内容の例として、地域政策課の N P O 設立支援事業と市民公益活動支援センター運営事業、他 1 事業を挙げております。

次に、基本目標Ⅱの「包括的な支援体制づくり」について、説明します。第 4 期計画に向けて取り組むべき課題では、「相談先がわからない」、「近年顕在化してきたひきこもり、8050 問題などの複雑化・複合化した問題への対応に対し、重層的・伴走的・包括的な支援が求められている」ことを記載いたしました。そこで、基本施策 4 を「組織横断的な支援体制の整備」、基本施策 5 を「生きづらさを抱える人への支援」としました。基本施策 4 の取組項目 1 を「市役所内外の組織間連携」とし、取組内容に各分野における会議体を掲載しています。これらの会議体を通じて形成したネットワークや関係性を活かしてひきこもり、8050 問題などの複雑化・複合化した問題に対し、連携して取り組む必要があります。次に、取組項目 2 を「相談機能の向上・連携強化」とし、取組内容の例として、子育て支援課の家庭児童相談事業とひとり親自立支援事業、健康増進課と子育て支援課の子育て世代包括支援センター、他 9 事業を挙げております。

次に、基本施策 5 「生きづらさを抱える人への支援」について、取組項目が 3 つあります。取組項目 1 を「生活困窮者の支援」とし、取組内容の例として、福祉政策課の生活困窮者自立支援事業、他 5 事業を挙げております。次に、取組項

目2を「さまざまな自立支援の促進（住まい・再犯防止）」とし、取組内容の例として、都市政策課の大阪府住宅まちづくり審議会居住安定確保計画推進部会とOsaka あんしん住まい推進協議会、他2事業を挙げております。この箇所に人権市民相談課が作成している「再犯防止計画」の主だった内容を記載することを予定しております。次に、取組項目3を「自殺防止の推進」とし、取組内容の例として福祉政策課の自殺対策計画の内容を記載する予定とし、他2事業を挙げております。

次に、基本目標Ⅲの「安心・安全に地域で生活できるまちづくり」について説明します。第4期計画に向けて取り組むべき課題では、「すべての人が権利を守られるよう制度を整えるとともに、助けを必要とする人に周りの人が手を差し伸べられるよう、相互理解を進める必要があること、突然の大規模災害にも対応できる仕組みづくりが必要ということ」を記載いたしました。そこで、基本施策6を「権利擁護の推進」、基本施策7を「災害時の安心・安全の仕組みづくり」、基本施策8を「すべての人にやさしいまちづくり」としました。基本施策6「権利擁護の推進」の取組項目1を「成年後見制度の利用促進」とし、成年後見制度利用促進計画をここに位置づけ、市民後見人の養成や市長申し立て費用の助成、成年後見人等の報酬助成についてここに記載する予定です。次に、取組項目2を「地域における相互理解の促進」とし、取組内容の例として、人権市民相談課の人権啓発推進事業、他3事業を挙げております。次に、取組項目3を「虐待の早期発見・対応」とし、取組内容の例として、高齢福祉課の高齢者虐待防止事業、他2事業を挙げております。

次に、基本施策7「災害時の安心・安全の仕組みづくり」について、取組項目が2つあります。取組項目1を「避難行動要支援者の支援」とし、取組内容の例として、危機管理課の防災対策事業、他1事業を挙げております。次に、取組項目2を「災害への備えや支援」とし、取組内容の例として、危機管理課の福祉避難所の拡充、他2事業を挙げております。

次に、基本施策8「すべての人にやさしいまちづくり」について、取組項目が2つあります。取組項目1を「快適で利用しやすい生活環境の整備」とし、ここでは主にバリアフリーやユニバーサルデザインの推進についての取組内容となります。取組内容の例として、道路公園課の交通安全対策事業と自転車対策事業、他6事業を挙げております。次に、取組項目2を「防犯活動の促進」とし、取組内容の例として、生涯学習課の青少年社会環境整備事業と子どもの安全見守り事業、他3事業を挙げております。

説明は以上です。

|             |  |
|-------------|--|
| <p>新崎会長</p> | <p>ありがとうございます。第4期の体系図につきまして、ご意見やご感想がありましたらお聞かせいただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>では、ちょっと今の説明の中での感想とかを私がまたお話しますので、お気づきのところなどを足していただければと思います。今、第3期の計画と見比べてみると、基本理念は変わらずに、その後の基本目標などが若干、言葉が変わっていると思いますが、感想レベルでいうと、情報発信のところ、やはり若い世代からの意見具申といいますか、これからの地域福祉をどのように考えるかという、子どもや若者の意見を積極的に組み入れられる部分というのは、非常に重要であると思って聞かせていただきました。我々よりもっと若い人たちからそういった情報発信のアイデアなんかをもらうのもありかなと。言い忘れましたが、この体系図のとて素敵なところは、取組みの例に、それぞれの行政の中での担当部署が書き込まれているというところ。先ほども言いましたが、庁内連携という部分で役割の明確化というのがあると思います。ただ、課題としては、今は別々に取組みを書かれていますが、それをどのように連携をとっていくか、これはとても難しいことだと思いますが、やはりそういったことをこの計画の中では、しっかりと各課が取り組む課題、けれども共有するという形で、取組項目というのをまとめていただいていますので、庁内連携の部分がこれにプラスして必要になってくるのかなと思います。</p> <p>それから、後で事務局にお伺いしたいところですが、「気軽に集える場の創出」というところに「交流機会の拡大や社会参加支援」と書いていただいています。この辺は新しく第3期に加えたところだと思いますが、前回もお話ししましたように、重層的支援体制整備の中に参加支援という新しい項目が生まれたので、この辺に入れていただいていると思うんですが、ちょっと気になったのが、今の項目全部見せていただいていたら、ひきこもりの支援というのはどこに入るのかとか、どこが対応されておられるのかという部分。ひきこもりといっても様々な領域があると思うので難しいと思いますが、そういったところを、どこで関わっていくのかというのどこにも触れられていないので、どこで行っていくかというのを考えておられるのかというのを伺いたいです。</p> <p>あとは「組織横断的支援体制の整備」というのを本当に具体的にここに書いていただいています。やはり先ほども言いましたように、例えば東大阪市の場合は、地域福祉ネットワーク推進会議のような、それぞれの部課や包括や子育て支援、基幹センターなどが共通認識を持つような会議というものはあるのですか？その辺が門真市ではよくわからないので、よく言われているのが、高齢者の分野での包括的な支援とか、障がいのある方々の自立支援協議会というような形の各領域の中では、子育てとかのネットワークができているんですけれども、領域を超</p> |
|-------------|--|

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>えるようなネットワーク会議というのを、具体例でいうと東大阪市の場合は3カ月に1回、そういった専門職が会議をするようなグループワークをして、課題を共有するという会議をつくっているんですけども、そういったものは現在あるのかなと思ったんですけども。もし可能であれば、そういうことを模索するような、せっかくの包括的支援という部分で考えていただくということも必要かなと、聞かせていただいたところです。</p> <p>これは情報ですけども、7番の「災害時の安心、安全の仕組み」ということでいうと、今、先ほどからずっとお話している地域の福祉力の低下、今まで地域活動に参加したことがないという方が地域活動に参加するきっかけには、「子ども」と「災害」という2つのキーワードが結構大きいと言われているんですね。ですから、その辺の参加支援の中に災害というのが位置づけられているというのは、地域福祉のきっかけづくりとしては非常に有効かなと思いました。その辺が私の感じたことなんですけど、他に何かご意見やご感想はありますか。</p> <p>事務局、ひきこもりなどはどこかに入れるとか、今ここで取り組んでいるというのはありますか。</p> <p>ひきこもりの問題は、近年、特に市役所に寄せられることが本当に多くなって、社協に2名いらっしゃいますコミュニティソーシャルワーカーの報告書などを読ませていただいても、大半がひきこもりの問題を抱えておられる方からの相談で継続的に寄せられております。ひきこもりの相談窓口については、ワンストップ型でここというのは門真市の場合は置いていなくて、「福祉の何でも相談」ということで、コミュニティソーシャルワーカーが窓口になることはあるんですけども、そこから先は高齢の親がいらっしゃる場合は、高齢福祉課が関わることもありますし、どうも障がいをお持ちで、それが理由でひきこもっておられる場合であれば、障がい福祉課が関わってきますし、あるいは生活保護を受けているのであればそこに担当のケースワーカーもいますし、地域の見守りということであれば民生委員に見守りをお願いするなどの形で、いろいろな関係機関が関わりながら連携して支援していこうと合意形成しているところです。計画の中でどこに位置づけようというのは難しいですけども、それぞれの担当部署の中で相談機能を向上していくということと、II「包括的な支援体制づくり」の基本施策4「組織横断的な支援体制の整備」の中で1、2ですね。市役所内外で組織間連携しながらも、それぞれの部署で役割を明確化しながら相談機能を向上していく。そして問題解決に何とか結びつけていこうということを考えているのと、なかなかひきこもりの方を社会参画に引き出してくるというのは難しいですけども、そういった参加支援というものが1つの計画の目玉になってくると思いますの</p> |
|-----|--|



|             |   |
|-------------|---|
| <p>新崎会長</p> | <p>で、気軽に集える場の創出ということで基本目標 I の基本施策 2 の基本取組項目の 2 に参加支援についての項目を設けているところです。</p> <p>ここの中では市内の連携ですので、あとは若者サポートステーションとか、そういった他機関と協働するとか、何か。やはり、今回ヤングケアラーやひきこもりという課題は、とても今日的な部分ですので、どこかにそういったことを触れておかれるのもいいかなというのが思った点です。その辺については、また書きぶりをご相談させていただけたらと思います。ありがとうございます。</p> <p>他に何かご意見とかご感想とかあれば。</p>  |
| <p>西川委員</p> | <p>会長がおっしゃった高齢、障がい、児童の部分ですが、少し聞き漏らしていて、もしかしたら的外れな意見かもしれませんが、コロナ禍で実施できていない部分もあるんですが、コロナ禍の前であれば、ケアマネの連絡会の正式名称がわかりませんが、ケアマネ連絡会と障がい分野の相談支援連絡会で毎年行っている合同連絡会と合同事例検討会があります。事例検討ではケアマネは障がいのケアプランを立ててみる、障がいの相談員はケアプランを立ててみようという形でお互いの制度を知るところから始めようということコロナの前はやっていました。コロナになってこの 2 年ちょっとはできていないんですが。児童に関しましては、コロナ禍でも実施しておりまして、8 月に児童発達通所事業所連絡会という障がい児のサービスの事業所の連絡会と学校、支援学校の先生と相談支援連絡会の障がいのサービスの相談支援専門員の 3 つの交流会を実施させていただきました。今回、その会は ZOOM で実施させていただいて、門真の小中学校の先生方と相談支援専門員と児童サービス通所事業所連絡会の管理監が出たの情報共有の会という形にはなっています。</p> |
| <p>新崎会長</p> | <p>そういった連携、協働というのを、何回も言いますが、領域を跨いで行っていく仕組みづくりがやはり今回重要な部分なのかなと思って、ご質問をさせていただきました。ありがとうございました。あとはいかがでしょうか。よろしいですか。</p>  |
| <p>西川委員</p> | <p>少し文言のところでは気になるところがありまして、I の 1 「誰もが支え合い尊重し合える地域づくり」のところの 2 の「地域での福祉活動を促進するための意識啓発」の真ん中の段の「12 月に門真市ルミエールホールにて」というところの「エル・フェスタ in 北河内西」、この「エル・フェスタ」はコロナ禍で開催は見合わせるという形になっているんですが、今年度実施予定になっています。ただ、</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>新崎会長</p> | <p>その前からルミエールホールは改修等もありまして、ここ3、4年ほどルミエールホールでは実施してないんですね。ですので、「門真市のルミエールホール」だけ抜いて「12月にエルフェスタ」という形のほうが文言が正しいかなと思います。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。また、もし何かお気づきのことがあれば、後日事務局のほうに、文書でも口頭でも結構ですので、ご指摘いただけたらいいですね。それでは、この施策の体系についてのご報告はこれで終わりたいと思います。</p> <p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてのご説明をお願いします。</p>  |
| <p>事務局</p>  | <p>今後のスケジュールですが、当審議会において、計画素案について検討し、さらに、パブリックコメントにて市民の意見を聴取する予定です。今年度末の計画策定完了を目指して、残り2回の会議を予定しており、次回以降の開催時期及び内容としましては、12月に計画素案提出、1月にパブリックコメントを募集し、2月にパブリックコメントの実施結果及び最終案の審議等を予定しておりますので、ご協力よろしくをお願いします。</p> <p>次回、第3回審議会ですが、12月下旬に予定しております。本日配付させていただいております「日程調整表」をご覧ください。調整表には12月20日（月）、21日（火）の日程を入れておりますので、ご都合の悪い日時にバツ印を入れていただき、9月10日（金）までにFAXで福祉政策課宛にお送りいただきますか、お電話またはメールでお知らせくださいますようお願いいたします。もし今、ご予約がおわかりになる方がいらっしゃいましたら、この後すぐに事務局に提出していただいても構いません。お忙しいところ申し訳ございませんが、ご協力よろしくをお願いします。</p> |
| <p>新崎会長</p> | <p>それでは、これで議事全て終わりました。本当にお忙しい中、ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>  |